

子どもの笑顔を載せませんか

☎秘書広報課
☎027-898-5847

本紙「元氣まえばしっ子」のコーナーに掲載する子どもを募集します。

☎市内在住で令和3年8月2日～12月1日生まれの男女、各12人(抽選)

☎5月31日(水)までにメールで(1人1通)。件名に子の生年月日を記入し、本文に住所・親子の氏名(ふりがな)・電話番号・子どもの性別・双子の場合は双子と記入し、✉genki.maebashikko@gmail.comへ

児童扶養手当支給額が変わります

☎こども支援課
☎027-220-5701

4月分以降の児童扶養手当月額が、物価スライドの影響で下表のとおり2.5%引き上げられます。



児童文化センター

☎027-224-2548

●5月のプラネタリウム

時①〈平日〉15時30分〈土日曜・祝日〉②10時30分③11時30分④13時30分⑤15時30分

内容=①の火木曜と②④は星座のお話「怪物ヒドラをやっつけろ!」①の水金曜と③⑤は天文学シリーズ「宇宙から星座の形を見てみると～星座の形はどう変わる?」

●こいのぼりコンサート

児童文化センター合唱団やジュニアオーケストラが美しい響きを奏でます。

時5月5日(金)〈合唱団〉10時30分〈ジュニアオーケストラ〉14時

●第1回回画作品展

時5月19日(金)～6月11日(日)

対象園=第一・第二・第三・芳賀・桂萱・細井・南橋・富士見・上川淵・広瀬・下川淵・東・元総社・清里・荒砥・粕川・総社・まえばしこども園
●こども公園環境教室「公園内の草木を調べよう」

時5月27日(土)13時～15時

☎小1～小6の親子(1組2人)、先着8組

☎5月13日(土)から児童文化センターへ

区分		3月まで	4月から
本体額	全部支給	4万3,070円	4万4,140円(+1,070円)
	一部支給	4万3,060円～1万160円	4万4,130円～1万410円(+1,070円～+250円)
第2子加算額	全部支給	1万170円	1万420円(+250円)
	一部支給	1万160円～5,090円	1万410円～5,210円(+250円～+120円)
第3子以降加算額	全部支給	6,100円	6,250円(+150円)
	一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円(+150円～+80円)

元氣まえばしっ子

GENKI MAEBASHI KIDS



2歳になる子を紹介しています



令和3年8月2日～12月1日生まれの子の募集記事は、上記をご覧ください。

寄付

- 岩上哲也さん=Q u oカード2万円分を地域寺子屋の運営事業のために
- 農事組合法人女屋=うるち米60kgを社会福祉増進のために
- 横山北斗さん=書籍「15歳からの社会保障ー人生のピンチに備えて知っておこう!」22冊を市立中学校へ



☎障害福祉課
☎027-220-5711
ファクス027-223-8856

今回は、本市独自の手話を紹介します。本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。



額のところを指をやり、右手の親指で人差し指を1回はじく
※本市で一番初めにできた公園であることに由来



額のところを、人差し指と中指を横にし、親指で中指を2回はじく
※本市で2番目にできた公園であることに由来

5月の各種無料相談 ※新型コロナウイルス感染症の状況により一部の相談を中止する場合があります。必ず最新情報を確認してから来場してください。

相談名・問い合わせ	日時	会場	相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎027-898-6100	火曜13時～16時(前週の木曜8時30分～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着6人まで)	新議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回	公証相談 ☎027-898-6100	5月8日(月) 13時～15時	
特設法律相談 ☎027-234-9321 (予約電話)	5月26日(金) 13時～15時 (5月15日(月)から電話で予約を。受付時間は9時～12時・13時～17時で先着16人まで)	新議会庁舎 市民相談提案係	司法書士、土地家屋調査士相談 ☎027-898-6100	5月12日(金) 13時～16時	新議会庁舎 市民相談提案係 (受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで)
行政相談 ☎027-898-6100	5月9日(火) 13時～15時 5月10日(水)・6月7日(水) 13時～15時 5月11日(木) 13時～15時	かすかわ老人福祉センター 富士見公民館 大胡支所	行政書士相談 ☎027-898-6100	6月5日(月) 13時～16時	
	5月12日(金) 13時～15時 5月12日(金)・6月2日(金) 13時～15時	上川淵市民サービスセンター 東市民サービスセンター	月いち健康相談 ☎027-220-5708	5月29日(月) 9時～11時 (予約制)	保健センター
	5月17日(水) 13時～16時 5月26日(金) 13時～15時	新議会庁舎 市民相談提案係 南橋市民サービスセンター	精神科医によるこころの相談 ☎027-220-5787	5月10日(水)・24日(水) 13時30分～15時 (各予約制)	市保健所
			心配ごと相談 ☎027-237-5006	月曜～金曜、 13時～16時 (各予約制)	総合福祉会館
			外国人相談(英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語) ☎027-243-7788	月曜13時～17時、 木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

※市民相談(☎027-898-6100)は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談(☎027-223-4148)、母子・父子相談(☎027-220-5701)、DV相談(☎027-898-6524)、男女共同参画相談(☎027-898-6520)、就学に向けての相談(☎027-210-1234)、消費生活・多重債務相談(☎027-898-1755)は平日の9時～17時。教育・青少年相談(☎027-230-9090)は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」(☎027-221-0783)は9時～24時。みんなの人権110番(☎0570-003-110)は平日の8時30分～17時15分。

人権標語
荒子小2年
齊藤恵那さん

ともだちと
あそんでわらって
みんなげんき